遺族年金制度の導入

株式会社スカイウイル(本社:東京都港区、代表取締役 山口誠一)は、社員のライフスタイルを充実させる福利厚生制度拡充のため、2017年12月1日より、遺族年金制度を導入しました。

社員が亡くなってしまった際、残された遺族のことを当社が手厚くフォローすることで 社員が安心して働くことが出来るようにします。

具体的には、法定相続人に対して、死亡月の翌月から 5 年間、月額 10 万円、計 600 万円 を支給するものです。

【お問い合わせ先】

株式会社スカイウイル コーポレートサポート事業部 鴨井保典 電話 03-5419-4419

以上